

## 行動12

# 企業への障害者雇用の啓発活動を推進します。

中小企業での障害者雇用のノウハウ等について、地域の経営者や担当者向けセミナー・講習会等を通じて周知・普及を図っていきます。

また、障害者と中小企業のマッチングを促進し、障害者の中小企業での定着率の向上に資するため、東京都の特別支援学校等と東京商工会議所会員企業との情報交換を実施していきます。

(東京都、東京労働局、東京経営者協会、東京障害者職業センター、東京商工会議所)

行動12を具体化する事業

事業名・事業内容	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度の取組と事業目標	担当
<p><b>12-1 経営者向けセミナー等の実施</b></p> <p>東京労働局、障害者雇用相談員、東京障害者職業センターの協力のもと、「障害者雇用促進セミナー」を実施。</p>	<p>障害者雇用制度の周知徹底、効果的な採用、定着、障害者特性理解等をテーマにしたセミナーを開催する。</p> <p>新たに雇用率に参入されることとなった精神障害の特性、雇用管理手法等（就労パスポート等）の周知を行った。</p> <p>人事異動時期に合わせ、障害者雇用初心者を対象に障害者雇用入門を開催した。</p> <p>障害者雇用企業見学会の開催（新型コロナにより予定通り開催できなかった）</p> <p>人事・総務担当者対象の総合コースの中に、「障害者雇用の講座、見学会」を設け、障害者雇用について幅広く学んでいた機会を設けた。</p>	<p>障害者雇用制度の周知徹底、効果的な採用、定着、障害者特性理解等をテーマにしたセミナーをリモートで開催した。</p> <p>新たに雇用率に参入されることとなった精神障害の特性、雇用管理手法等の周知および雇用率改定に向けた具体的な対応を解説するセミナーをリモートで開催した。</p> <p>人事異動にあわせ、障害者雇用になじめない人を対象にしたセミナー（障害者雇用促進入門）を開催した。</p> <p>障害者雇用企業見学会を3～4回実施（新型コロナ拡大により、開催できなかった）</p>	<p>障害者雇用制度の周知徹底、効果的な採用、定着、障害者特性理解等をテーマにしたセミナーをリモートで開催した。</p> <p>「障害者雇用促進セミナー」を2回リモートで開催し、1回目は精神障害者の雇い入れ、受け入れ態勢づくり、定着支援について、2回目は感染症防止のため増えている障害者の在宅勤務について解説と企業事例を聞いた。</p> <p>人事異動にあわせ、障害者雇用になじめない人を対象にしたセミナー（障害者雇用入門）を開催した。</p> <p>障害者雇用企業連絡会で企業事例を発表しあい、情報交換を行った。</p> <p>障害者雇用企業見学会を3～4回実施（新型コロナ拡大により、開催できなかった）</p>	<p>障害者雇用制度の周知徹底、効果的な採用、定着、障害者特性理解等をテーマにしたセミナーを開催する。</p> <p>障害者雇用に関する近時の課題等への具体的な対応への支援活動を行う。</p> <p>障害者を雇用する企業同士の連絡会活動を拡充する。</p>	<p>【事業所管】 東京経営者協会</p>
<p><b>12-2 事業者向けセミナー等の実施</b></p> <p>地域の経営者や担当者向けセミナー・講習会等を実施。</p>	<p>【本部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■東京都のほか東京しごとセンターや（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構の施策や助成金等について、人事担当者が参加する委員会やセミナー、メールマガジン等において、周知・啓発を行った。</li> <li>■「中小企業のための障害者雇用支援フェア」に対する後援名義の提供を通じ、障害者の職場定着に関する取組みに協力した。</li> <li>■令和元年6月「東京及び首都圏の将来像とその実現に向けた施策に関する意見」にて、交通機関や公共空間におけるバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進を提言した。</li> <li>■「声かけ・サポート運動」の推進、ならびに関連イベントを開催した。</li> </ul> <p>【世田谷支部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■世田谷区障害者雇用促進協議会の構成団体として、以下の取り組みを行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・就労訓練を兼ねた商店街の落書き消し（全2回）を実施した。</li> <li>・雇用促進フォーラムを開催。283名が参加した。</li> <li>・障害者雇用支援プログラムの開催（計6回）</li> <li>・常任幹事会の開催（計2回）</li> </ul> </li> </ul>	<p>【本部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■東京都のほか東京しごとセンターや（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構の施策や助成金等について、人事担当者が参加する委員会やセミナー、メールマガジン等において、周知・啓発を行った。</li> <li>■令和2年7月「東京及び首都圏の国際競争力強化に向けた社会資本整備等に関する要望」にて交通機関や公共空間におけるバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進を提言した。</li> <li>■「声かけ・サポート運動」を推進した。</li> </ul> <p>【世田谷支部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■世田谷区障害者雇用促進協議会の構成団体として、以下の取り組みを行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・総会の開催（書面決議）</li> <li>・障害者雇用支援プログラムの開催（計2回 オンライン開催含む）</li> <li>・常任幹事会の開催（計3回 書面・オンライン開催）</li> </ul> </li> </ul>	<p>【本部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■東京都のほか東京しごとセンターや（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構の施策や助成金等について、人事担当者が参加する委員会やセミナー、メールマガジン等において、周知・啓発を行った。</li> <li>■「中小企業のための障害者雇用支援フェア」に対する後援名義の提供を通じ、障害者の職場定着に関する取組みに協力した。</li> <li>■令和3年7月「東京及び首都圏の国際競争力強化に向けた社会資本整備等に関する要望」にて交通機関や公共空間におけるバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進を提言した。</li> <li>■「声かけ・サポート運動」を推進した。</li> </ul> <p>【世田谷支部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■世田谷区障害者雇用促進協議会の構成団体として、以下の取り組みを行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・総会の開催（オンライン開催）</li> <li>・障害者雇用支援プログラムの開催（計6回 オンライン開催）</li> <li>・常任幹事会の開催（計3回 オンライン開催）</li> </ul> </li> </ul>	<p>【本部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■東京都のほか東京しごとセンターや（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構の施策や助成金等について、人事担当者が参加する委員会やセミナー、メールマガジン等において、周知・啓発を行う。</li> <li>■「中小企業のための障害者雇用支援フェア」に対する後援名義の提供を通じ、障害者の職場定着に関する取組みに協力する。</li> <li>■令和4年7月「東京及び首都圏の国際競争力強化に向けた社会資本整備等に関する要望」にて交通機関や公共空間におけるバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進を提言。</li> </ul> <p>【世田谷支部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■世田谷区障害者雇用促進協議会の構成団体として、雇用促進フォーラムや障害者雇用支援プログラム等の事業を実施する。</li> <li>※新型コロナウイルスの影響により、一部事業については中止・変更等の可能性あり。</li> </ul>	<p>【事業所管】 東京商工会議所</p>

行動12を具体化する事業

事業名・事業内容	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度の取組と事業目標	担当
<b>12-3 特別支援学校等との情報交換</b>  特別支援学校と雇用企業との間で具体的に情報交換を実施する。	【世田谷支部】 ■世田谷区障害者就労支援協議会の活動に積極的に協力するとともに、就労訓練を兼ねた商店街の落書き消し等の美化活動を実施した。	【世田谷支部】 ■世田谷区障害者就労支援協議会の活動に積極的に協力した。	【世田谷支部】 ■世田谷区障害者就労支援協議会の活動に積極的に協力するとともに、就労訓練を兼ねた商店街の落書き消し等の美化活動を実施した。	【世田谷支部】 ■世田谷区障害者就労支援協議会の活動に積極的に協力するとともに、就労訓練を兼ねた商店街の落書き消し等の美化活動を実施する。	【事業所管】 東京商工会議所
<b>12-4 企業向け普及啓発セミナー</b>  東京都（福祉保健局、教育庁及び産業労働局）が東京労働局と連携して企業向け普及啓発セミナーを開催する。	第1回：地域と連携した都立特別支援学校生徒の雇用の拡大（参加人数125人）  第2回：障害者雇用、関係機関が支えます！（参加人数77人）  第3回：企業向け障害者雇用普及啓発セミナー～障害者雇用に取り組む企業の方へ～（新型コロナウイルス感染症拡大予防のため中止）	産業労働局：コロナにより中止 福祉保健局：コロナにより中止 教育庁：コロナにより中止	第1回：都立特別支援学校生徒のインターンシップの受け入れに関する個別相談会（オンライン）（参加企業数 26社）  第2回：障害者雇用、関係機関が支えます！（オンデマンド配信）（申込人数52人）  第3回：産業労働局：コロナにより中止	三局と連携を図り、共通テーマを踏まえて、企業の雇用実例を紹介するなど企業向け障害者雇用普及啓発セミナーを実施する。	【事業所管】 東京都
<b>12-5 企業向けワークショップ等の実施</b>  「精神障害者の雇用管理」や「中小企業における障害者雇用」等をテーマとした企業の意見交換会やセミナーを開催する。 【規模】ワークショップ 8回 セミナー 10回	公共職業安定所が行う雇用率達成指導への協力や障害者雇用納付金関係業務との連携を図りながら、雇用経験の有無等、企業のニーズに応じたテーマを設定し、意見交換を主体としたワークショップを年間を通じて開催する。  ワークショップ：11回（本所9回、支所2回）	公共職業安定所が行う雇用率達成指導への協力や障害者雇用納付金関係業務との連携を図りながら、雇用経験の有無等、企業のニーズに応じたテーマを設定し、意見交換を主体としたワークショップを年間を通じて開催する。  ワークショップ：10回（本所8回、支所2回）	公共職業安定所が行う雇用率達成指導への協力や障害者雇用納付金関係業務との連携を図りながら、雇用経験の有無等、企業のニーズに応じたテーマを設定し、意見交換を主体としたワークショップを年間を通じて開催する。  ワークショップ：10回（本所8回、支所2回）	公共職業安定所が行う雇用率達成指導への協力や障害者雇用納付金関係業務との連携を図りながら、雇用経験の有無等、企業のニーズに応じたテーマを設定し、意見交換を主体としたワークショップを年間を通じて開催する。  ワークショップ：11回（本所9回、支所2回）	【事業所管】 東京障害者職業センター
<b>12-6 中小企業のための障害者雇用支援フェア</b>  東京都（福祉保健局、教育庁及び産業労働局）が東京労働局、東京しごと財団と連携して、これから障害者雇用に取り組もうとする中小企業を対象に、障害者雇用に係る支援制度や支援機関等を紹介し、障害者雇用について理解を深めてもらうための「障害者雇用支援フェア」を開催する。	9月11日実施 来場者730人	開催中止	開催日：11月16日 実施方法：オンライン 来場者数：5,427人	開催日：11月中旬～下旬 実施方法：オンライン 来場者目標：1,100人	【事業所管】 東京都  東京労働局  高齢・障害・求職者雇用支援機構 東京支部

行動12を具体化する事業

事業名・事業内容	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度の取組と事業目標	担当
<p><b>12-7 企業向け雇用支援セミナーの開催</b></p> <p>企業等を対象に、障害者雇用の現状、支援機関の活用、先進企業の雇用事例等を紹介するセミナーを開催する。</p>	<p>第1回：6月7日（参加人数244人）</p> <p>1.「障害者雇用の進め方～企業が抱える悩みと課題～」</p> <p>2.「銀座アスターの障がい者雇用の取組～「いただけると助かる！」を目指して～」</p> <p>第2回：9月11日（参加人数450人）</p> <p>1.障害者優良事業所等表彰式</p> <p>2.「こうすれば上手くいく障害者雇用～中小企業の実践から～」</p> <p>第3回：11月15日（参加人数175人）</p> <p>1.「精神障害者等の就労パスポートについて」</p> <p>2.「企業における障害者雇用の取組み」</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大状況を鑑みて中止。</p>	<p>第1回：7月6日（参加人数77人）</p> <p>1.「障害者雇用支援セミナー」</p> <p>第2回：11月16日（参加人数264人）</p> <p>1.「中小企業のための障害者雇用支援フェア」</p> <p>第3回：1月21日（参加人数79人）</p> <p>1.「～障害者雇用を進めるための～企業経営者（トップ）セミナー」</p>	<p>企業における障害者雇用を促進するため、障害者雇用の現状、支援機関の活用、先進企業の雇用事例等を紹介するセミナーを年3回開催する。セミナーを活用して「障害者に対する差別禁止」「合理的配慮提供義務」についても周知を図る。</p>	<p>【事業所管】 東京労働局</p>

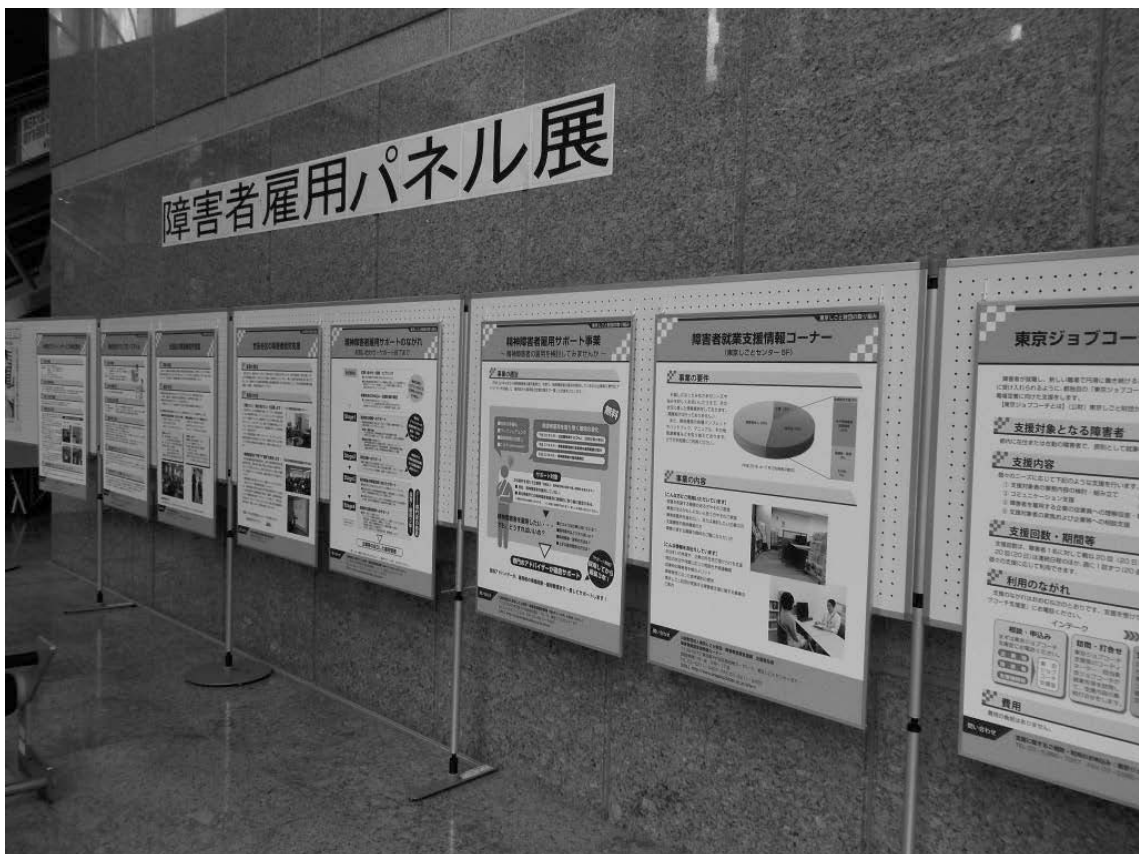
行動13

# 「障害者雇用支援月間」「障害者週間」等でのPRを充実します。

障害者雇用支援月間（9月）、障害者週間（12月3日～9日）において、メディアに本行動宣言のPRや企業の求人広告を掲載していきます。

また、その期間に、各種イベントなどを「障害者雇用促進キャンペーン」として実施するとともに、広報東京都、ポスター、車内つり広告等でPRしていきます。

## 【東京しごと財団 障害者雇用パネル展】



(東京都、東京しごと財団)

行動13を具体化する事業

事業名・事業内容	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度の取組と事業目標	担当
<p><b>13-1 障害者雇用支援月間（9月）における情報発信関係事業</b></p> <p>企業・都民の皆様に向けて、障害者雇用の機運醸成と障害者雇用支援のためシンポジウム等普及啓発事業を実施する。</p>	<p>パネル展示 9/1～9/30 障害者雇用に積極的に取り組む企業や、働く障害者の就業の様子をパネルやビデオで紹介</p> <p>パンの販売会 9月6日・19日・26日 障害者が働いているペーカリーによる出張販売</p>	<p>パネル展示 9/1～9/30 障害者雇用に積極的に取り組む企業や、働く障害者の就業の様子をパネルやビデオで紹介</p>	<p>パネル展示 9/1～9/30 障害者雇用に積極的に取り組む企業や、働く障害者の就業の様子をパネルで紹介</p>	<p>パネル展示を9月に予定</p>	<p>【事業所管】 東京都 東京しごと財団</p>
<p><b>13-2 障害者週間におけるPRの実施</b></p> <p>障害者週間中の機会を捉えて、都民に対し、広く障害者問題についての理解を促進し、普及啓発等を実施する。</p>	<p>広く障害者問題に関する普及啓発を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者週間記念の集い「ふれあいフェスティバル」</li> <li>・障害者の法律（福祉）特別電話相談</li> <li>・啓発ポスターの掲示</li> </ul>	<p>広く障害者問題に関する普及啓発を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者の法律（福祉）特別電話相談</li> <li>・啓発ポスターの掲示</li> </ul> <p>※障害者週間記念の集い「ふれあいフェスティバル」は、新型コロナウイルスの感染予防の観点から中止</p>	<p>広く障害者問題に関する普及啓発を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者の法律（福祉）特別電話相談</li> <li>・啓発ポスターの掲示</li> </ul> <p>※障害者週間記念の集い「ふれあいフェスティバル」は、新型コロナウイルスの感染予防の観点から中止</p>	<p>障害者週間中の機会を捉えて、都民に対し、広く障害者問題についての理解を促進し、普及啓発等を図っていく。</p>	<p>【事業所管】 東京都</p>

## 行動14

# 障害者雇用好事例や職場で配慮すべき事項を紹介します。

これまでも関係機関等により、障害者雇用好事例集を発行してきましたが、それをさらに充実していきます。

また、障害者雇用に当たっての留意点のほか、雇用支援制度や地域の関係機関を紹介する「障害者雇用促進ハンドブック」を広く配布していきます。

これらを通して、障害特性や就労上配慮すべき事項地域の就労支援機関の支援状況などを紹介し、企業が障害者雇用にさらに積極的に取り組めるよう支援していきます。



### 【主な内容】

- 障害者の雇用状況
- 障害者に関する法律
- 障害者を雇用する際の配慮事項
- 障害者雇用に関する制度等
- 障害者雇用に関する制度を活用した事例
- 障害者を支援する様々な機関

(東京都)

行動14を具体化する事業

事業名・事業内容	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度の取組と事業目標	担当
<b>14-1 学校PR～企業向けDVDの作成の推進</b> 各企業の障害者雇用に対する理解啓発や企業開拓時のプレゼンテーションに活用するため、卒業生の就労先での活躍の様子等を盛り込んだDVDを作成し活用する。	各校の進路担当者の企業開拓ツールとして活用し、各企業の特別支援学校に対する理解や障害者雇用の理解の促進を図ることができた。	各校の進路担当者の企業開拓ツールとして活用し、各企業の特別支援学校に対する理解や障害者雇用の理解の促進を図ることができた。	各校の進路担当者の企業開拓ツールとして活用し、各企業の特別支援学校に対する理解や障害者雇用の理解の促進を図ることができた。	各校の進路担当者の企業開拓のツールとして活用する。 東京都教育委員会の企業開拓のツールとして活用する。	【事業所管】 東京都教育委員会
<b>14-2 障害者雇用促進ハンドブックの作成・配布</b> 障害者雇用に当たっての留意点の他、雇用支援制度や地域の関係機関を紹介する「障害者雇用促進ハンドブック」を作成し、関係機関等に広く配布する。	30000部作成	30000部作成	30000部作成	30000部作成し、関係機関等に配布することで、障害者雇用の促進を図る。	【事業所管】 東京都
<b>14-3 障害者雇用の特色ある優れた取組を行う企業の表彰</b> 【要件】 ①基本要件：当該年度及び過去1年間の法定雇用率の達成、過去3年間労働関係法令違反無し等 ②必須要件：障害者雇用の特色ある取組の実施 【応募】公募方式 【選考方法】書類審査、訪問審査、選定委員会の開催 【表彰】5社程度表彰、表彰式の開催、受賞企業の取組事例集作成	○受賞企業数：5社 ○表彰式参加者数：450名	○受賞企業数：2社 新型コロナウイルス感染拡大予防のため、表彰式は中止	○受賞企業数：4社 ○表彰式参加者数：10名（新型コロナウイルス感染拡大予防のため、関係者のみ）	事業の周知を図り、企業を公募する。書類審査、訪問審査、選定委員会を開催して、5社程度受賞企業を選定する。表彰式にて受賞企業の知事表彰を行う。受賞企業の障害者雇用の取組について、事例集を作成して、広く普及啓発を図る。	【事業所管】 東京都
<b>● 精神障害者の就業促進啓発</b> これから精神障害者を雇用する企業向けに、精神障害者雇用に関する分かりやすいミニハンドブックの作成と、社内で精神障害者の雇用に関して理解を深めることができるように精神障害者の雇用におけるポイントと雇用事例を紹介するDVDを作成する。	5000部作成	令和元年度で終了			【事業所管】 東京都



## 視点7 中小企業の障害者雇用をサポート

### 行動15 中小企業に対し雇用ノウハウ等を提供します。

中小企業団体をはじめとする関係機関と密接に連携しながら、中小企業への雇用支援策を推進し、中小企業における雇用促進を図っていきます。

#### ○東京都中小企業団体中央会の取組

東京都中小企業団体中央会は、講習会をはじめ情報誌やパンフレット、ホームページ等を活用し、障害者雇用促進に向けた普及・啓発を図っていきます。

#### ○東京ジョブコーチ支援事業等の推進

東京都独自の「東京ジョブコーチ」を養成し、初めて障害者を雇用する中小企業等に出向いて支援を行うなど、障害者の職場定着を図ります。

#### ○障害者雇用就業総合推進事業の推進

東京しごと財団が、障害者雇用就業総合推進事業の一環として、企業合同説明会、企業向け普及啓発セミナー、障害者雇用企業見学会等を実施しており、それらを通じて、中小企業における障害者の雇用促進を図ります。

(東京しごと財団、東京都中小企業団体中央会)

行動15を具体化する事業

事業名・事業内容	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度の取組と事業目標	担当
<b>15-1 事業協同組合の活用による中小企業における障害者雇用創出に向けた取り組み</b>	・（公財）東京しごと財団との共催による「中小企業経営者向け障害者雇用啓発セミナー」を開催し、中小企業における障害者雇用の創出を促進。 （出席者30名）	・（公財）東京しごと財団との共催による「中小企業経営者向け障害者雇用啓発セミナー」を開催し、中小企業における障害者雇用の創出を促進。 （出席者24名）	・（公財）東京しごと財団との共催による「中小企業経営者向け障害者雇用啓発セミナー」を開催し、中小企業における障害者雇用の創出を促進。 （出席者39名）	東京都障害者就労支援協議会構成機関と連携しながら、事業協同組合等を通じて中小企業における障害者雇用の理解促進及び関係法令、各種障害者支援施策の周知を図る。	【事業所管】 東京都中小企業団体中央会
<b>15-2 東京ジョブコーチ支援事業の推進【再掲】</b> 都独自の東京ジョブコーチを養成し、職場定着を支援する。	○東京ジョブコーチ数：75名 （平成30年度末時点） ○支援件数：800件 ○稼働延日数：7,223日	○東京ジョブコーチ数：80名 （令和2年度末時点） ○支援件数：640件 ○稼働延日数：4,927日	○東京ジョブコーチ数：77名 （令和3年度末時点） ○支援件数：703件 ○稼働延日数：5,638日	○東京ジョブコーチ定員：77名 ○支援目標：800件	【事業所管】 東京都 【実施主体】 東京しごと財団
<b>15-3 障害者雇用就業総合推進事業の推進【再掲】</b> 職業訓練から雇用就業に結びつけるコーディネート機能を駆使して、関係機関と連携し、企業合同説明会や相談会、普及啓発セミナーなど障害者の一般就労に受けた事業を実施する。	(1)就労支援機関との意見交換会 年2回 (2)普及啓発セミナー（企業向け） 年2回 (3)特例子会社セミナー 年1回 (4)就業総合相談会 年3回 (5)保護者向けセミナー 年1回 (6)医療機関向けセミナー 年1回 (7)職場体験実習への保険料補助 年2,544件 (8)職場体験実習面談会 年7回 (9)職場体験実習ミニ面談会 年4回 (10)職場体験実習受入れ企業に対する助成金支給事業 37件 (11)障害者就活セミナー 年8回 (12)障害者雇用実務講座 年6回 (13)企業見学支援事業 年539件 (14)精神障害者雇用サポート事業 新規 年30社 (15)障害者就業支援情報コーナーによる情報提供 他	(1)就労支援機関との意見交換会 年2回 (2)普及啓発セミナー（企業向け） 年2回 (3)特例子会社セミナー 年1回 (4)就業総合相談会 年4回 (5)保護者向けセミナー 年2回 (6)医療機関向けセミナー 年1回 (7)職場体験実習への保険料補助 年2,000件 (8)職場体験実習面談会 年8回 (9)職場体験実習ミニ面談会 年4回 (10)職場体験実習受入れ企業に対する助成金支給事業 75件 (11)障害者就活セミナー 年8回 (12)障害者雇用実務講座 年6回 (13)企業見学支援事業 年240件 (14)障害者雇用ナビゲート事業 新規 年60社 (15)テレワーク活用による障害者雇用促進モデル事業 10社 (16)大学等と連携したセミナー 年2回 (17)障害者就業支援情報コーナーによる情報提供 他	(1)就労支援機関との意見交換会 年2回 (2)普及啓発セミナー（企業向け） 年2回 (3)特例子会社セミナー 年1回 (4)就業総合相談会 年4回 (5)保護者向けセミナー 年2回 (6)医療機関向けセミナー 年1回 (7)職場体験実習への保険料補助 年2,159件 (8)職場体験実習面談会 年8回 (9)職場体験実習ミニ面談会 年4回 (10)職場体験実習受入れ企業に対する助成金支給事業 44件 (11)障害者就活セミナー 年9回 (12)障害者雇用実務講座 年6回 (13)企業見学支援事業 年531件 (14)障害者雇用ナビゲート事業 新規 年39社 (15)テレワーク活用による障害者雇用促進モデル事業 10社 (16)大学等と連携したセミナー 年2回 (17)障害者就業支援情報コーナーによる情報提供 他	(1)就労支援機関との意見交換会 年2回 (2)普及啓発セミナー（企業向け） 年2回 (3)特例子会社セミナー 年1回 (4)就業総合相談会 年4回 (5)保護者向けセミナー 年2回 (6)医療機関向けセミナー 年1回 (7)職場体験実習への保険料補助 年2,000件 (8)職場体験実習面談会 年8回 (9)職場体験実習ミニ面談会 年4回 (10)職場体験実習受入れ企業に対する助成金支給事業 75件 (11)障害者就活セミナー 年8回 (12)障害者雇用実務講座 年6回 (13)企業見学支援事業 年240件 (14)障害者雇用ナビゲート事業 新規 年60社 (15)テレワーク活用による障害者雇用促進モデル事業（R3年度採択企業の継続支援・10社） (16)大学等と連携したセミナー 年2回 (17)障害者雇用就業サポートデスクによる情報提供 他	【事業所管】 東京都 【実施主体】 東京しごと財団
<b>15-4 中小企業障害者雇用応援連携事業</b> 東京都、東京しごと財団、国（東京労働局・ハローワーク）、都内障害者就労支援機関が連携し、企業支援連絡会を開催のうえ、都内障害者就労支援機関に配置した障害者雇用支援員により、障害者雇用を進めていく必要のある中小企業を個別訪問、企業ニーズに応じた情報提供支援メニューの提案等を行う。	○雇用支援連絡会の開催（年3回） ○障害者雇用支援員による支援対象企業年間 732社 延べ訪問件数 958件	○雇用支援連絡会の開催（年3回） ○障害者雇用支援員による支援対象企業年間 699社 延べ訪問件数 1,049件	○雇用支援連絡会の開催（年3回） ○障害者雇用支援員による支援対象企業年間 631社 延べ訪問件数 1,015件	○雇用支援連絡会の開催（年3回） ○障害者雇用支援員による目標支援対象企業年間 900社	【事業所管】 東京都 【実施主体】 東京しごと財団

行動15を具体化する事業

事業名・事業内容	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度の 取組と事業目標	担当
<b>15-5 職場内障害者サポーター事業</b> 企業における自立的な障害者支援を推進するため、企業の人事担当者や障害者と共に働く社員に対し、障害者支援のノウハウを学べる養成講座を実施する。講座修了者が職場内障害者サポーターとして6か月間の障害者支援を行うとともに、フォローアップ研修を修了した場合、奨励金を支給する。 【支給額（1事業所当たり）】 中小企業：24万円 大企業・特例子会社：12万円	養成講座 受講者数375人	養成講座 受講者数331人	養成講座 受講者数351人	養成講座 受講者数500人	【事業所管】 東京都 【実施主体】 東京しごと財団
<b>● 障害者雇用促進支援事業</b> ビジネスとの両立を図りながら障害者雇用の拡大等に取り組む企業に対して、障害者の雇用環境整備の支援及び経営支援を行うとともに、資金調達及び障害者の能力開発の支援等を行う。	支援企業 2社	支援企業 4社	/	/	【事業所管】 東京都
<b>● 短時間就業支援事業</b> 中小企業における障害者雇用の促進を図るため、現時点では週20時間以上の就労が困難な障害者に対し、就業場所の提供と将来の週20時間以上の就労に向けたきっかけづくりのため、職場体験実習のモデル事業を実施する。	支援企業 5社	支援企業 9社	/	/	【事業所管】 東京都



## 行動16

# 中小企業の雇用に向けた取組を促進します。

国の助成制度に加え都独自の賃金助成を行い、中小企業における障害者の雇用促進定着を図ります。

また、障害者を多数雇用している企業の登録を募り、ホームページでの紹介等により、その取組を東京都が広く周知することで、中小企業における障害者雇用の取組を進めていきます。

(東京労働局、東京都)

行動16を具体化する事業

事業名・事業内容	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度の取組と事業目標	担当
<b>16-1 中小企業障害者雇用支援助成事業</b> 国の特定求職者雇用開発助成金（特定就職困難者コースまたは発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース）受給満了後、中小企業に対して、最大3年間の賞金助成を行う。（就業場所が都内、「特開金」満了後も引き続き雇用継続が条件。） 【給付内容】 ・重度障害者 月額5万円（定額） ※令和4年度～ 月額5万5千円 ・重度以外 月額3万（定額） ※令和4年度～ 月額3万3千円 ・訪問相談員による相談支援	支給決定件数：499件	支給決定件数：543件	支給決定件数：642件	○中小企業事業主に制度を周知し、本助成金の活用を促進することで、障害者の職場定着を図る。	【事業所管】 東京都
<b>16-2 障害者安定雇用奨励事業</b> 障害者や難病患者の安定雇用と処遇改善に取り組む事業主に対して、奨励金を支給する。 障害者等を正規雇用や無期雇用で採用した場合に支給する「雇入れ奨励金」、有期雇用から、正規雇用や無期雇用へ転換した場合に支給する「転換奨励金」の2種類がある。 【支給金額】 障害者等一人あたり150万円（大企業は100万円） 上記に加え、精神障害者を雇入れ又は転換した場合は30万円加算	支給決定数：177件	支給決定数：217件	支給決定件数：367件	○都内企業やハローワーク、障害者就労支援機関等に対し、事業の積極的な周知を行い、利用促進を図る。  ○事業主向け説明会や車両広告等を行い、要件の変更点を中心に周知を行う。	【事業所管】 東京都
<b>16-3 難病・がん患者就業支援奨励事業</b> 難病やがん患者の治療と仕事の両立に向けて積極的に取り組む事業主に対して、奨励金を支給する。 難病やがん患者を、治療と仕事の両立に配慮して、新たに雇入れ、就業継続に必要な支援を行う事業主に支給する「採用奨励金」と難病やがんの発症等により休職した労働者を、治療と仕事の両立に配慮して復職させ、就業継続に必要な支援を行う中小企業事業主に支給する「雇用継続助成金」の2種類がある。 【支給金額】 ・週所定労働時間20時間以上：60万円/人 ・週所定労働時間10時間以上20時間未満：40万円/人 上記に併せて、治療と仕事の両立に配慮した制度導入で、最大30万円を加算	支給決定数：67件 ・採用奨励金 20件 ・雇用継続助成金 47件	支給決定数：90件 ・採用奨励金 25件 ・雇用継続助成金 65件	支給決定件数：89件 ・採用奨励金 28件 ・雇用継続助成金 61件	○都内企業やハローワーク、障害者就労支援機関等に対し、積極的に事業の周知を行い、利用促進を図る。  ○事業主向け説明会や車両広告等を行い、要件の変更点を中心に周知を行う。	【事業所管】 東京都

行動16を具体化する事業

事業名・事業内容	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度の取組と事業目標	担当
<b>16-4 障害者雇用の特色ある優れた取組を行う企業の表彰【再掲】</b> 【要件】 ①基本要件：当該年度及び過去1年間の法定雇用率の達成、過去3年間労働関係法令違反無し等 ②必須要件：障害者雇用の特色ある取組の実施 【応募】公募方式 【選考方法】書類審査、訪問審査、選定委員会の開催 【表彰】5社程度表彰、表彰式の実施、受賞企業の取組事例集作成	○受賞企業数：5社 ○表彰式参加者数：450名	○受賞企業数：2社 新型コロナウイルス感染拡大予防のため、表彰式は中止	○受賞企業数：4社 ○表彰式参加者数：10名（新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、出席者は関係者のみ）	事業の周知を図り、企業を公募する。書類審査、訪問審査、選定委員会を開催して、5社程度受賞企業を選定する。表彰式にて受賞企業の知事表彰を行う。受賞企業の障害者雇用の取組について、事例集を作成して、広く普及啓発を図る。	【事業所管】 東京都
<b>16-5 特定求職者雇用開発助成金（特定就職困難者コース）の活用</b> 身体・知的障害者 2年 120万円 重度又は45歳以上の身体・知的障害者、精神障害者 3年 240万円 短時間労働者 2年 80万円 ※支給金額は、中小企業事業主	労働局・ハローワークが実施する雇用支援セミナー、職業紹介窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨を実施するほか労働局HPに掲載 支給決定件数： 10,731件	労働局・ハローワークが実施する雇用支援セミナー、職業紹介窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨を実施するほか労働局HPに掲載 支給決定件数： 11,198件	労働局・ハローワークが実施する雇用支援セミナー、職業紹介窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨を実施するほか労働局HPに掲載 支給決定件数： 21,076件	事業主に周知し、活用を促すことで障害者雇用の促進を図る。特に、中小企業事業主に対しては、助成金額及び助成機関が拡充されていることを周知し活用を促す。	【事業所管】 東京労働局  【実施主体】 ハローワーク 東京労働局
<b>16-6 トライアル雇用助成金（障害者トライアルコース・障害者短時間トライアルコース）の活用</b> 障害者を一定期間雇用することで適性や業務遂行可能性を見極め、求職者及び求人者の相互理解を促進し障害者の雇用を創出する。 障害者トライアル雇用の場合：精神障害者：月8万円×3か月＋月4万円×3か月（精神障害者以外：月4万円×3か月）、障害者短時間トライアル雇用の場合：月最大4万円×12か月	支給決定件数：障害者トライアルコース644件、障害者短時間トライアルコース22件 労働局・ハローワークが実施する雇用支援セミナー、職業紹介窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨を実施するほか労働局HPに掲載	支給決定件数：障害者トライアルコース537件、障害者短時間トライアルコース15件 労働局・ハローワークが実施する雇用支援セミナー、職業紹介窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨を実施するほか労働局HPに掲載	支給決定件数：障害者トライアルコース627件、障害者短時間トライアルコース22件 労働局・ハローワークが実施する雇用支援セミナー、職業紹介窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨を実施するほか労働局HPに掲載	事業主に周知し、活用を促すことで障害者雇用の促進を図る。特に、中小企業事業主に対しては、助成金額及び助成機関が拡充されていることを周知し活用を促す。	【事業所管】 東京労働局  【実施主体】 ハローワーク 東京労働局
<b>● 特定求職者雇用開発助成金（障害者初回雇用コース）の活用</b> 雇用経験のない中小企業が、雇用率制度の対象となる障害者を初めて雇用し、法定雇用率を達成した場合、120万円を支給する。	支給決定件数：7件 労働局・ハローワークが実施する雇用支援セミナー、職業紹介窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨を実施するほか労働局HPに掲載	支給決定件数：6件 労働局・ハローワークが実施する雇用支援セミナー、職業紹介窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨を実施するほか労働局HPに掲載	支給決定件数：6件 令和3年3月31日 廃止	/	【事業所管】 東京労働局  【実施主体】 ハローワーク 東京労働局

## 行動16を具体化する事業

事業名・事業内容	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度の 取組と事業目標	担当
<p>● 障害者雇用促進支援事業 【再掲】</p> <p>ビジネスとの両立を図りながら障害者雇用の拡大等に取り組む企業に対して、障害者の雇用環境整備の支援及び経営支援を行うとともに、資金調達及び障害者の能力開発の支援等を行う。</p>	支援企業 2社	支援企業 4社	/	/	【事業所管】 東京都



## 視点8 法定雇用率達成を目指す

### 行動17 企業等への法定雇用率達成に向けた指導・支援を強化します。

#### ○指導基準に基づいた厳正な指導

東京における企業指導が全国の障害者雇用に大きな影響を及ぼすことも踏まえながら、大企業に対する厳正な指導を徹底するとともに、中小企業にも重点を置いて、ハローワークの所長によるトップ指導など効果的な指導を展開していきます。

#### ○企業の雇用課題に応じた支援

業種や規模、雇用実績の有無等を踏まえ、個々の企業が抱える課題に応じて具体的な取組みを提案しながら、効果的な支援を行っていきます。

また、企業の雇用好事例を紹介するセミナーや企業の見学会、就職面接会・ミニ面接会・企業グループ面接会などを開催し、障害者に対する理解を促進し、直接出会える機会を提供します。

#### ○公的機関に対する指導

法定雇用率未達成の公的機関に対して、速やかに雇用率を達成するよう指導を強化します。

(東京労働局)

行動17を具体化する事業

事業名・事業内容	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度の取組と事業目標	担当
<p><b>17-1 基準に基づいた指導</b></p> <p>大企業に対する指導を継続しつつ、中小企業にも重点をおいて、指導基準に基づいた厳正な雇用率達成指導を展開する。</p>	<p>指導件数：35,013件 企業名公表：0社</p>	<p>指導件数：25,558件 企業名公表：1社</p>	<p>指導件数：29,867件 企業名公表：4社</p>	<p>大企業に対する指導を継続しつつ、中小企業にも重点を置いて、指導基準に基づいた厳正な雇用率達成指導を展開する。</p>	<p>【事業所管】 東京労働局</p> <p>【実施主体】 ハローワーク 東京労働局</p>
<p><b>17-2 企業の雇用課題に対応した支援</b></p> <p>個々の企業が抱える課題・ニーズに対応した提案を行い、障害者の採用に向けた具体的な行動を起こせるよう支援を展開する。</p>	<p>大規模面接会：9回開催 参加企業数835社 就職件数289件 事業主向けセミナー：8回開催 参加企業数1250社</p>	<p>大規模面接会：1回開催 参加企業数24社 就職件数13件 事業主向けセミナー：0回開催 参加企業数0社</p>	<p>大規模面接会：8回開催 参加企業数294社 就職件数154件 事業主向けセミナー：10回開催 参加企業数691社</p>	<p>障害者雇用が進んでいない企業に対する雇用率達成指導を展開するに当たり、個々の企業が抱える課題・ニーズに合わせてセミナーや就職面接会等を開催する。</p>	<p>【事業所管】 東京労働局</p> <p>【実施主体】 ハローワーク 東京労働局</p>

## 視点9 公的機関も雇用機会拡大へチャレンジ

### 行動18

## 都庁でのチャレンジ雇用を 拡充します。

東京都は、障害者を1,177.0人雇用しています（雇用率2.89%）。

東京都教育委員会は、障害者を899.0人雇用していますが、実雇用率は1.82%（法定雇用率2.5%）と法定雇用率に達しておらず、引き続き雇用の拡充を進めていきます。（令和3年6月1日時点）

また、平成20年度から、知的障害者や精神障害者のチャレンジ雇用を実施しています。都庁において、知的障害者や精神障害者を短期間雇用し、その業務経験を踏まえて、一般企業への就職の実現を図ります。

今後、都庁のチャレンジ雇用のこれまでの実施状況を踏まえ、さらなる充実に取り組んでいくとともに、都内の区市町村等でもチャレンジ雇用を促進していきます。

### 【「東京チャレンジオフィス」チャレンジ雇用就労員（会計年度任用職員）の声】

○私たちは、障害者就労支援協議会の仕事に携わらせていただきました。普段は関わることがない仕事だったので、一般就労に向けて、良い経験になりました。

協議会では、会場の設営、資料の準備、参加者の受付、資料のお渡しなどの仕事を行いました。各支援機関の方が来場され、お名前をお伺いし、リストの中から見つけるのが少し大変でしたが、間違いがないように気を付けて受付を行いました。とても緊張しましたが、良い緊張感で取り組みました。また、支援員さんや担当職員と一緒に、協力して同じ仕事を行うことで、コミュニケーションの大切さを改めて確認できました。そして、指摘してくださったことや良い部分を認めてくださったことに感謝しています。今後仕事をしていく上で、この経験を活かしたいと思います。（令和2年度）

（東京都）

行動18を具体化する事業

事業・事業内容	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度の取組と事業目標	担当
<p><b>18-1 教育委員会の一般の雇用の拡充</b></p> <p>障害者雇用の拡充に向けた方策について検討を進める。</p>	910.5名 (R1.6.1現在)	899.5名 (R2.6.1現在)	889.0名 (R3.6.1現在)	教育委員会版チャレンジ雇用、教育事務サポーターの採用及び常勤職員へのステップアップ採用を引き続き実施する。また、令和4年度からスクール・チャレンジド・プロジェクトを本格実施し、スタッフの採用を順次進めていく。	【事業所管】 東京都 教育委員会
<p><b>18-2 チャレンジ雇用の拡充</b></p> <p>H20年度より事業開始 知的障害者・精神障害者を臨時職員として短期雇用。</p> <p>H28年度より 都庁内に「東京チャレンジオフィス」を開設。</p> <p>知的障害者・精神障害者を会計年度任用職員として雇用。 【期間】1年間 (福祉保健局は2回まで更新可) 【人数】31人 この他、短期実習生の受入を実施する。</p>	非常勤職員 福祉保健局19名 産業労働局2名 (年度途中から雇用した者を含む。)	会計年度任用職員 福祉保健局20名 産業労働局1名 (年度途中から雇用した者を含む。)	会計年度任用職員 福祉保健局23名 産業労働局2名 (年度途中から雇用した者を含む。)	会計年度任用職員 福祉保健局29名 産業労働局2名 (年度途中から雇用する者を含む。)	【事業所管】 東京都
<p><b>18-3 東京都教育委員会版チャレンジ雇用の拡充</b></p> <p>知的・精神障害者を非常勤職員として雇用する。 【期間】1年以内(2回まで更新可能)</p>	94名雇用 (年度途中から雇用した者を含む。)	86名雇用 (年度途中から雇用した者を含む。)	57名雇用 (年度途中から雇用した者を含む。)	知的・精神障害者の就労促進を図るため平成24年度から実施しているが、令和4年度から身体障害者をチャレンジ雇用の対象に加え、雇用の拡充を進めていく。	【事業所管】 東京都 教育委員会

## 視点 10 「働きたい」と「雇いたい」をマッチング

### 行動19

「キャリア形成シート(個別移行支援計画を含む)」を就労支援機関、企業等に引き継ぎます。

特別支援学校が策定する「個別移行支援計画」を、在学中の早い時期から、区市町村障害者就労支援センターや障害者就業・生活支援センター等の地域の就労支援機関と情報共有し、一人ひとりのニーズに応じた継続的支援を実施していきます。

また、地域の就労支援機関は、個別移行支援計画を引き継いで、マッチングの支援ツール（キャリア形成シート）を作成し、訓練利用、就職、離職、再就職の各ステージで、十分な情報を盛り込み、本人の主体性に配慮しつつ、企業等に引き継いでいきます。

そして、キャリアカウンセリングの実施のもと、本人の就労の目標や希望、キャリア形成上の課題が、就職や就労の継続に活かされるよう工夫していきます。

(就労支援機関、東京都教育委員会、東京都)

行動19を具体化する事業

事業名・事業内容	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度の取組と事業目標	担当
<p><b>19-1 個別移行支援計画の引き継ぎ</b></p> <p>特別支援学校在学中の早い時期から、地域の就労支援機関と情報共有し、生徒一人一人のニーズに応じた継続的支援な進路指導、就労支援を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「学校生活支援シート（個別の教育支援計画）」講習会を開催し、公立学校の教員に作成の意義や活用の在り方等を周知した。</li> <li>全都立特別支援学校において、「学校生活支援シート（個別の教育支援計画）」を作成し、児童・生徒一人一人のニーズに応じて、家庭や医療、福祉等の関係機関が連携した支援を実施した。</li> <li>全都立特別支援学校高等部設置校において、一人一人のニーズに応じた個別移行支援計画を作成し、区市町村障害者就労支援センター等との情報を共有し、実習先・就労先での職業指導や職場定着指導が円滑に進むよう支援を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「学校生活支援シート（個別の教育支援計画）」講習会を開催し、公立学校の教員に作成の意義や活用の在り方等を周知した。</li> <li>全都立特別支援学校において、「学校生活支援シート（個別の教育支援計画）」を作成し、児童・生徒一人一人のニーズに応じて、家庭や医療、福祉等の関係機関が連携した支援を実施した。</li> <li>全都立特別支援学校高等部設置校において、一人一人のニーズに応じた個別移行支援計画を作成し、区市町村障害者就労支援センター等との情報を共有し、実習先・就労先での職業指導や職場定着指導が円滑に進むよう支援を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「学校生活支援シート（個別の教育支援計画）」講習会を開催し、公立学校の教員に作成の意義や活用の在り方等を周知した。</li> <li>全都立特別支援学校において、「学校生活支援シート（個別の教育支援計画）」を作成し、児童・生徒一人一人のニーズに応じて、家庭や医療、福祉等の関係機関が連携した支援を実施した。</li> <li>全都立特別支援学校高等部設置校において、一人一人のニーズに応じた個別移行支援計画を作成し、区市町村障害者就労支援センター等との情報を共有し、実習先・就労先での職業指導や職場定着指導が円滑に進むよう支援を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>都立特別支援学校において、学校生活支援シート（個別の教育支援計画）や個別移行支援計画を活用し、進路指導主任を中心として組織的に区市町村障害者就労支援センターや他の福祉、医療、保健、労働等の機関との情報を共有する。</li> <li>産業現場等での実習の成果を、個別移行支援計画に反映させ就労先での職場定着指導等の充実を図る。</li> </ul>	<p>【事業所管】 東京都 教育委員会</p> <p>【実施主体】 特別支援学校 就労支援機関</p>